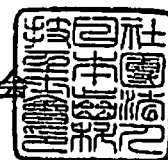


2009年 5月 1日

新宿法律事務所

川上詩朗 殿

社団法人日本歯科技工士会

回 答

4月28日付貴職からの要請に下記のとおり回答いたします。

記

要請1：厚生労働省に検討機関を設けることを求めることについて

回答：当会はすでに厚生労働省関係部局および日本歯科医師会とは、歯科医療専門職として、良質な国民歯科医療の確保に資するべく、多くの事案について従前から緊密な協議の場を持っております。本件につきましても課題のひとつとして今後も真剣な協議を重ねてまいります。

要請2：当会との協議について

回答：公益社団法人たる当会の機関決定によるところの見解は貴職ならびに原告各位には充分ご理解を得ていることと推察しております。お申し越しについて協議の場を持つことには及びません。

以上